

監査公表第12号（平成24年2月24日、県公報第3367号）
農林水産部出先機関定期監査措置結果（平成23年度）

23農政第2098号
平成24年1月16日

福岡県監査委員 小串正伸 殿
同 進谷庸助 殿
同 伊藤龍峰 殿
同 原竹岩海 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成23年11月14日23監一第331号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

注意事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
農林水産部 出先機関	公衆電話料金の手数料収納事務は適正であったが、使用すべき預金口座が誤っていた。	直ちに振込口座を正規の口座に改めた。また、職員に対し財務会計事務の基本について周知徹底を図り、再発防止に努める。
	荒廃森林再生事業交付金の交付手続きにおいて、進捗管理上受理すべき届出の一部が、市町村から提出されていなかった。	必要書類は速やかに提出させた。 また、交付金交付要綱に従いチェック表を作成し、提出の有無の確認を確実に行うよう改めた。
	予定価格の算出に係る積算事務において、一部で経済性を考慮していなかったものが見受けられた。	設計書に処分単価と運搬距離の比較表を添付し、チェックするよう改めた。
	予定価格の算出に係る積算事務において、一部で適正でないものが見受けられた。	担当者以外の職員が積算内容を再確認することとし、誤積算防止の徹底に努める。
	工事に係る積算事務において、一部で適正でないものが見受けられた。	各担当者による工事内容とその単価の適用条件の確認及び決裁時のチェックを徹底し、再発防止に努める。
	所属の金庫の中に、職員の私的な現金（70,400円）が保管されているなど、適正な管理がなされていないなど、適正な管理がなされていないなど、	直ちに金庫内を点検し、私物は持ち主に返却した。今後は、金庫内の定期的な確認を徹底し、適正な管理を図る。